

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成21年8月13日

【四半期会計期間】 第12期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

【会社名】 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社

【英訳名】 Future Venture Capital Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川分陽二

【本店の所在の場所】 京都府京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地
烏丸中央ビル8階

【電話番号】 075-257-2511

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 古尾谷博次

【最寄りの連絡場所】 京都府京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地
烏丸中央ビル8階

【電話番号】 075-257-2511

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 古尾谷博次

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第11期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第12期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第11期
会計期間	自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月 30日	自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月 30日	自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日
売上高 (千円)	28,141	59,572	420,131
経常損失 () (千円)	452,582	188,028	4,983,965
四半期(当期)純損失 () (千円)	191,384	23,409	899,192
純資産額 (千円)	17,236,141	13,031,981	13,306,347
総資産額 (千円)	19,805,958	14,949,386	15,270,393
1株当たり純資産額 (円)	47,498.93	24,635.95	25,352.29
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 () (円)	5,916.98	678.64	26,813.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	7.8	5.7	5.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	517,057	284,877	1,382,133
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,167,974	14,104	32,709
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	73,816	102,589	218,810
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	4,292,655	4,399,895	4,773,257
従業員数 (名)	69	46	47

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第11期第1四半期連結累計(会計)期間、第12期第1四半期連結累計(会計)期間及び第11期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、いずれも1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	46
---------	----

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	46
---------	----

第2 【事業の状況】

1 【営業の状況】

< 営業投資有価証券売上高 >

当第1四半期連結会計期間における営業投資有価証券売上高は、株式の売却等により、44百万円（前第1四半期連結会計期間11百万円）と、前年同期に比べ32百万円の増収となりました。

（営業投資関連損益の状況）

（単位：千円）

	前第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業投資有価証券売上高	11,928	44,763
営業投資有価証券売却額（上場）		15,855
営業投資有価証券売却額（未上場）	7,042	25,910
営業投資有価証券利息・配当金	4,886	2,997
営業投資有価証券売上原価	160,866	797,878
営業投資有価証券売却原価（上場）		3,900
営業投資有価証券売却原価（未上場）	71,000	355,040
減損等	89,866	438,938
投資損失引当金繰入額（戻入額）	113,602	708,724
営業投資関連損失（ ）	262,541	44,391

< コンサルティング業務 >

当第1四半期連結会計期間におけるコンサルティング業務による売上高は、12百万円（前第1四半期連結会計期間12百万円）となりました。これは主に、他社が運営するファンドに対する投資顧問契約に基づく投資助言業務などによって構成されております。

（営業収益の内訳）

（単位：千円）

	前第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
	金額	比率(%)	金額	比率(%)
営業投資有価証券売上高	11,928	42.4	44,763	75.1
コンサルティング業務	12,301	43.7	12,421	20.9
その他	3,912	13.9	2,388	4.0
合計	28,141	100.0	59,572	100.0

（注）上記金額には、消費税等は含まれておりません。

< 投資事業組合の状況 >

当第1四半期連結会計期間末の当社が管理・運営する投資事業組合は28組合、32,057百万円（前連結会計年度末28組合、32,057百万円）となりました。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
投資事業組合出資金総額(百万円)	32,057	32,057
投資事業組合数(組合)	28	28

(注) 1 子ファンドは含めておりません。

2 「投資事業組合出資金総額」は、コミットメント総額であります。

3 「フューチャー三号投資事業有限責任組合」は、平成20年8月29日に期間満了により解散いたしました。当第1四半期連結会計期間末においては清算期間中であるため、投資事業組合出資金総額及び投資事業組合数に含めております。

新規に設立した投資事業組合

当第1四半期連結会計期間において新規に設立した投資事業組合はありません。

出資金総額が増加した投資事業組合

当第1四半期連結会計期間において出資金総額が増加した投資事業組合はありません。

出資金総額が減少した投資事業組合

当第1四半期連結会計期間において出資金総額が減少した投資事業組合はありません。

清算終了した投資事業組合

当第1四半期連結会計期間において清算終了した投資事業組合はありません。

< 投資損失引当金 >

当社は、投資先企業の経営成績及び財務状況を個別に精査し、さらに投資実行の主体である各投資事業組合の解散時期を勘案した上で、それぞれの営業投資有価証券を四半期ごとに評価し、投資損失引当金を計上しております。なお、昨年の急激な外部環境の変化が、投資先企業に及ぼす影響も極力タイムリーに反映した評価を行っております。

当第1四半期連結会計期間においては、投資損失引当金戻入額は708百万円（前第1四半期連結会計期間繰入額113百万円）、当第1四半期連結会計期間末における投資損失引当金残高は5,571百万円（前連結会計年度末6,279百万円）となりました。なお、投資損失引当金の戻入額と繰入額は相殺し、純額表示しております。

また、当第1四半期連結会計期間末における営業投資有価証券に対する投資損失引当金の割合は、34.9%（前連結会計年度末37.8%）となりました。

< 投資の状況 >

当第1四半期連結会計期間における当社の投資実行の状況は、5社、165百万円（前第1四半期連結会計期間8社、296百万円）となり、前年同期に比べ3社、131百万円減少しております。また、当第1四半期連結会計期間末における投資残高は202社、15,948百万円（前連結会計年度末209社、16,591百万円）となりました。

証券種類別投資実行額

証券種類	投資実行額			
	前第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
	金額(千円)	投資企業数(社)	金額(千円)	投資企業数(社)
株式	296,910	8	128,000	4
社債等			37,000	2
合計	296,910	8	165,000	5

(注) 投資企業数の合計値は、株式、社債等双方に投資している重複社数を調整しております。

証券種類別投資残高

証券種類	投資残高			
	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
	金額(千円)	投資企業数(社)	金額(千円)	投資企業数(社)
株式	15,394,254	198	16,072,679	205
社債等	554,214	23	518,714	22
合計	15,948,468	202	16,591,393	209

(注) 投資企業数の合計値は、株式、社債等双方に投資している重複社数を調整しております。

< 投資先企業の上場状況 >

当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

当第1四半期連結会計期間において、上場した投資先企業はありません。

2 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

- (1)当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。
- (2)提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又はその他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社は、前事業年度まで通算して3期連続の当期純損失を計上し、当第1四半期におきましても23百万円の四半期純損失を計上いたしました。

しかしながら、当社が計上いたしました損失の主な要因は、当社が管理・運営する投資事業組合（以下、「ファンド」という。）において発生している営業投資有価証券売却損失及び投資損失引当金繰入等であり、これらの損失及び費用は、中長期的には自己資本の毀損を通じて経営に悪影響を及ぼす可能性があるものの、ファンドにおいて発生しているため、当社の短期的な財務安定性には影響いたしません。従いまして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は存在しないものと考えております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性が内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご注意ください。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、景気の下げ止まりに対する期待感が広がる一方で、企業収益の悪化による雇用調整圧力の強まりから雇用環境は厳しさを増し、個人消費も低迷するなど、依然として厳しい局面にあります。

当社を取り巻く環境といたしましては、株式市場では8千円台前半で幕を開けた日経平均株価が一時1万円を超えるなど、景気の底入れ期待を示す展開となったものの、新規上場市場では、当第1四半期連結会計期間中の新規上場企業数が3社（前年同期3社）に止まるなど、前連結会計年度に引き続き、低迷しております。

このような環境の中、当社では「投資先企業価値の向上」と「経営の安定化」を最重点課題とし、事業を推進しております。

投資先企業の株式上場による投資収益の実現が見込み難い現下の環境においては、投資有価証券の売却手段を多様化することが求められますが、投資収益を極大化するためには「投資先企業価値の向上」が不可避な課題であります。これを実現すべく、当第1四半期連結会計期間におきましては、投資先企業の状況に応じた関与方針を定めるとともに、当社経営資源を集中的に投入する投資育成体制を構築しました。特に当社が運営する投資事業組合の収益、ひいては当社の収益に大きく寄与する投資先企業については、重点投資先として、当社役員等が直接深く入り込んで経営支援を行う体制を整えました。

また、純資産が毀損している状況下において、最終損益の黒字化、及び資本増強によりこれを回復させ、「経営の安定化」を図ることも、当社の重大な課題であります。これを実現すべく、東京支店に投資先企業の株式売却手段の多様化を推進する役割を付加するとともに、そのための人員体制を整えたほか、投資業務外での売上を拡大するため、コンサルティング部門の専門化を進める営業体制の整備、また収益軸強化を目的として、韓国を代表するベンチャーキャピタルの1社であるKorea Technology Investment Corp.との業務提携を締結しました。

以上、重点課題への対策を順次進めておりますが、収益への寄与を具現化するのは、今後の継続的な課題であります。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間における経営成績は、売上高は59百万円（前年同期28百万円）となりました。また経常損失は188百万円（前年同期452百万円）となり、四半期純損失は23百万円（前年同期191百万円）となりました。

売上高の分析

当第1四半期連結会計期間における売上高の構成は、営業投資有価証券売上高が44百万円（構成比75.1%）、コンサルティング業務売上高が12百万円（構成比20.9%）、その他売上高が2百万円（構成比4.0%）であります。

営業投資有価証券売上高44百万円の内訳は、上場株式の売却による売上高15百万円、未上場株式の売却による売上高25百万円、営業投資有価証券の利息及び配当金による売上高2百万円となっております。

売上原価の分析

当第1四半期連結会計期間における売上原価は176百万円（前年同期388百万円）となりました。

売上原価の内訳は、上場株式の売却原価3百万円、未上場株式の売却による売上原価355百万円、営業投資有価証券の減損等438百万円、投資損失引当金戻入額708百万円、その他売上原価87百万円となっております。

販売費及び一般管理費の分析

販売費及び一般管理費については、当第1四半期連結会計期間は61百万円（前年同期78百万円）と前年同期に比べ17百万円の減少となりました。

主な要因は、人件費を削減したこと、東京支店移転や事務所統合に伴い賃借料が減少したこと、さらに全体コストの削減に取り組み、コストの増加を抑制したことによるものであります。

(2) 財政状態の分析

総資産額については、当第1四半期連結会計期間末は、14,949百万円（前連結会計年度末15,270百万円）となりました。その内訳は流動資産14,813百万円（前連結会計年度末15,114百万円）、固定資産135百万円（前連結会計年度末156百万円）です。

負債額については、当第1四半期連結会計期間末は、1,917百万円（前連結会計年度末1,964百万円）となりました。

また、純資産額については、四半期純損失23百万円の計上及び少数株主持分が249百万円減少したこと等に伴い、当第1四半期連結会計期間末は、13,031百万円（前連結会計年度末13,306百万円）となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末から変動せず、5.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「キャッシュ」という。）は、前連結会計年度末より373百万円減少し、4,399百万円となりました。当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、284百万円のキャッシュアウトフロー（前第1四半期連結会計期間517百万円のキャッシュアウトフロー）となりました。主な内訳は次のとおりであります。（注：はキャッシュアウトフロー）

・投資実行に係る支出	165百万円
・売上等による収入	43百万円
・営業投資有価証券（社債）の償還収入	1百万円
・人件費・経費の支出	157百万円
・その他の収支	6百万円

また、この他に連結損益計算書上、内部取引として相殺消去される投資事業組合管理収入が150百万円あります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、14百万円のキャッシュインフロー（前第1四半期連結会計期間1,167百万円のキャッシュアウトフロー）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、102百万円のキャッシュアウトフロー（前第1四半期連結会計期間73百万円のキャッシュインフロー）となりました。これは主に、借入金の返済33百万円、少数株主に対する分配金の支払65百万円によるものであります。

(4) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は前事業年度まで通算して3期連続の当期純損失を計上し、当第1四半期におきましても23百万円の四半期純損失を計上しております。しかしながら、「2事業等のリスク(2)提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又はその他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要な不確実性は存在しないものと考えております。

当社は、当期純利益を早期に黒字化し、当該事象を解消すべく、以下の3つの戦略をもって対処してまいります。

他社との提携による収益軸の多様化と資本増強による財務体質の強化

投資先企業の育成を戦略的に行うことによる投資先企業の企業価値向上の徹底

未上場段階における営業投資有価証券の売却促進

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、設備の取得及び除却がありました。詳細は次のとおりであります。

設備の取得

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	車両運搬具	リース資産	その他	合計	
東京支店 (東京都千代田区)	事務所	1,000	209				1,209	8

設備の除却

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	車両運搬具	リース資産	その他	合計	
東京支店 (東京都千代田区)	事務所	2,830	610				3,441	8

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった東京支店移転につきましては、平成21年4月に完了いたしました。これによる設備の取得及び除却の詳細は「(1)主要な設備の状況」のとおりであります。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	85,000
計	85,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	34,507	34,507	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	単元株制度を採用していません。
計	34,507	34,507		

(注) 「提出日現在発行数」には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会特別決議日 平成14年11月27日	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	109
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	109
新株予約権の行使時の払込金額(円)	43,326
新株予約権の行使期間	平成16年12月1日から 平成21年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 43,326 資本組入額 21,663
新株予約権の行使の条件	対象者として新株予約権を付与された者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

株主総会特別決議日 平成15年11月26日	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	130
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	130
新株予約権の行使時の払込金額(円)	67,500
新株予約権の行使期間	平成17年12月1日から 平成22年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 67,500 資本組入額 33,750
新株予約権の行使の条件	対象者として新株予約権を付与された者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

株主総会特別決議日 平成16年11月25日	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	364
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	364
新株予約権の行使時の払込金額(円)	213,206
新株予約権の行使期間	平成18年12月1日から 平成23年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 213,206 資本組入額 106,603
新株予約権の行使の条件	対象者として新株予約権を付与された者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

株主総会特別決議日 平成17年11月25日	
第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)	
新株予約権の数(個)	391
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	391
新株予約権の行使時の払込金額(円)	217,185
新株予約権の行使期間	平成19年12月1日から 平成24年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 217,185 資本組入額 108,593
新株予約権の行使の条件	対象者として新株予約権を付与された者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が時価を下回る払込金額で新株を発行する場合(新株予約権の行使及び、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法第280条ノ19に定められた新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整するものとしております(調整により生じる1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後新株払込金額} = \text{調整前新株払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は次の算式により調整されるものとしております。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、その時点で対象者が新株予約権を行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとしております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率} \quad (1 \text{株の百分の1未満の端数は切り捨てる})$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

3 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額の調整をするものとしております(調整により生じる1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後新株払込金額} = \text{調整前新株払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、発行日後に当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が会社分割を行う場合、並びに当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

4 (1)当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は当該新株予約権を無償で消却することができます。

(2)当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で消却することができます。

5 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年6月30日		34,507		1,911,936		626,386

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大量保有報告書等の写しの送付等がなく、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年3月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12		
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,495	34,495	
単元未満株式			
発行済株式総数	34,507		
総株主の議決権		34,495	

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) フューチャーベンチャー キャピタル株式会社	京都市中京区烏丸通錦小路 上ル手洗水町659番地 烏丸中央ビル8階	12		12	0.0
計		12		12	0.0

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	16,300	16,500	14,300
最低(円)	9,700	12,800	11,600

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,399,895	4,773,257
営業投資有価証券	15,948,468	16,591,393
投資損失引当金	5,571,030	6,279,754
その他	36,325	29,212
貸倒引当金	70	78
流動資産合計	14,813,588	15,114,029
固定資産		
有形固定資産	19,010	21,615
無形固定資産	31,562	34,750
投資その他の資産	85,224	99,998
固定資産合計	135,797	156,364
資産合計	14,949,386	15,270,393
負債の部		
流動負債		
短期借入金	50,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	81,480	96,220
預り金	431,602	424,759
賞与引当金	8,640	18,993
その他	64,080	70,947
流動負債合計	635,803	660,920
固定負債		
長期借入金	1,228,500	1,247,250
退職給付引当金	30,351	29,552
その他	22,749	26,323
固定負債合計	1,281,601	1,303,126
負債合計	1,917,404	1,964,046
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,911,936	1,911,936
資本剰余金	626,386	626,386
利益剰余金	1,685,281	1,661,873
自己株式	2,172	2,172
株主資本合計	850,868	874,276
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,051	251
評価・換算差額等合計	1,051	251
少数株主持分	12,182,164	12,431,820
純資産合計	13,031,981	13,306,347
負債純資産合計	14,949,386	15,270,393

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高		
営業投資有価証券売上高	11,928	44,763
コンサルティング収入	12,301	12,421
その他の売上高	3,912	2,388
売上高合計	28,141	59,572
売上原価		
営業投資有価証券売上原価	160,866	797,878
投資損失引当金繰入額(戻入額)	113,602	708,724
その他の原価	114,310	87,492
売上原価合計	388,780	176,647
売上総損失()	360,638	117,075
販売費及び一般管理費	1 78,830	1 61,700
営業損失()	439,468	178,775
営業外収益		
受取利息及び配当金	110	585
講演料収入	493	316
受取システムライセンス料	-	3,000
その他	466	298
営業外収益合計	1,070	4,201
営業外費用		
支払利息	14,136	11,500
その他	47	1,953
営業外費用合計	14,184	13,454
経常損失()	452,582	188,028
特別利益		
貸倒引当金戻入額	118	8
特別利益合計	118	8
特別損失		
事務所移転費用	2,045	4,467
特別損失合計	2,045	4,467
税金等調整前四半期純損失()	454,510	192,487
法人税、住民税及び事業税	3,094	6,562
法人税等調整額	22	3
法人税等合計	3,117	6,566
少数株主損失()	266,242	175,644
四半期純損失()	191,384	23,409

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	454,510	192,487
減価償却費	4,441	4,448
投資損失引当金の増減額(は減少)	113,602	708,724
賞与引当金の増減額(は減少)	19,174	10,352
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,554	798
受取利息及び受取配当金	5,228	3,583
資金原価及び支払利息	14,410	11,570
有形固定資産除却損	1,100	2,553
営業投資有価証券の増減額(は増加)	132,328	642,924
未収入金の増減額(は増加)	6,324	9,983
未払金の増減額(は減少)	7,058	19,199
前受金の増減額(は減少)	7,665	7,849
預り金の増減額(は減少)	4,302	6,843
その他	10,361	20,587
小計	480,582	265,229
利息及び配当金の受取額	3,808	4,638
利息の支払額	28,118	12,540
法人税等の支払額	12,166	11,746
営業活動によるキャッシュ・フロー	517,057	284,877
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	4,564	1,209
敷金及び保証金の差入による支出	13,585	3,213
敷金及び保証金の回収による収入	-	14,752
定期預金の預入による支出	1,150,000 ¹	-
その他	175	3,775
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,167,974	14,104
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	65,000	-
長期借入金の返済による支出	37,990	33,490
少数株主からの払込みによる収入	180,000	-
少数株主に対する分配金による支出	-	65,637
その他	3,193	3,461
財務活動によるキャッシュ・フロー	73,816	102,589
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,611,215	373,362
現金及び現金同等物の期首残高	5,903,871	4,773,257
現金及び現金同等物の四半期末残高	1, 2 4,292,655	1, 2 4,399,895

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 22,263千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 21,891千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
1 主な販売費及び一般管理費	1 主な販売費及び一般管理費
役員報酬 11,730千円	役員報酬 13,830千円
給料及び手当 20,615千円	給与及び手当 11,146千円
賃借料 12,157千円	賃借料 5,988千円
賞与引当金繰入額 1,516千円	賞与引当金繰入額 2,024千円
退職給付引当金繰入額 431千円	退職給付引当金繰入額 869千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 5,442,655千円	現金及び預金 4,399,895千円
計 5,442,655千円	現金及び現金同等物 4,399,895千円
預入期間が3か月超の定期預金 1,150,000千円	
現金及び現金同等物 4,292,655千円	
2 現金及び現金同等物のうち当社が管理・運営する投資事業組合の残高	2 現金及び現金同等物のうち当社が管理・運営する投資事業組合の残高
現金及び預金 4,228,496千円	現金及び預金 4,376,769千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	34,507

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	12

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当第1四半期連結会計期間末において、前連結会計年度末と比較して株主資本の著しい変動はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

在外子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
24,635円95銭	25,352円29銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	13,031,981	13,306,347
普通株式に係る純資産額(千円)	849,817	874,527
差額の主な内訳(千円)		
少数株主持分	12,182,164	12,431,820
普通株式の発行済株式数(株)	34,507	34,507
普通株式の自己株式数(株)	12	12
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	34,495	34,495

2 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額() 5,916円98銭	1株当たり四半期純損失金額() 678円64銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
四半期連結損益計算書上の 四半期純損失()(千円)	191,384	23,409
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	191,384	23,409
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	32,345	34,495
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

(ストック・オプションとしての新株予約権の発行について)

当社は、平成21年7月30日開催の取締役会において、当社の取締役、監査役及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

1. スtock・オプションとして新株予約権を発行する理由

当社の取締役、従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高めること、並びに当社の監査役の適正な監査に対する意識を高めることにより当社の経営の健全性と社会的信頼の向上を図ることを目的に、次の要領により新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権発行の要領

(1) 発行数

1,997個

なお、各新株予約権の目的である株式数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。また、かかる調整は、当該時点において未行使の新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

(2) 発行価格

無償

(3) 新株予約権の行使により発行する発行価額の総額

未定

(4) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

当社普通株式 1,997株

ただし、上記2.(1)により各新株予約権の行使により発行する(発行に代えて自己株式を移転する場合を含む。以下同じ。)株式数が調整される場合には調整後付与株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

(5) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

未定

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、以下のとおりとする。

新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日における当社普通株式の普通取引の終値を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(6) 新株予約権の割当日

平成21年8月20日

(7) 新株予約権の権利行使期間

平成23年8月21日から平成30年8月20日まで

(8) 新株予約権の行使の条件

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りでない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他処分及び相続は認めない。

その他の行使条件については、当社第11回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。

(9) 新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額

未定

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額からに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(10) 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

(11) 新株予約権の取得勧誘の相手方（以下、「勧誘の相手方」という。）の人数及びその内訳

当社取締役	5名	1,205個
当社監査役	3名	295個
当社従業員	43名	497個
合計	51名	1,997個

(12) 勧誘の相手方が提出会社に関係する会社として企業内容等の開示に関する内閣府令第2条第2項に規定する会社の取締役、会計参与、執行役、監査役又は使用人である場合の、当該会社の提出会社との間の関係

該当事項はありません。

(13) 勧誘の相手方と提出会社との間の取り決め内容

当社と新株予約権の付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月12日

フューチャーベンチャーキャピタル株式会社
取締役会御中

京都監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 山本 眞吾 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 高田 佳和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフューチャーベンチャーキャピタル株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フューチャーベンチャーキャピタル株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年7月30日開催の取締役会において、会社の取締役、監査役及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月14日

フューチャーベンチャーキャピタル株式会社
取締役会御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 眞吾 印
指定社員
業務執行社員 公認会計士 高井 晶治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフューチャーベンチャーキャピタル株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フューチャーベンチャーキャピタル株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載されているとおり、会社は短期借入金及び1年以内に返済予定の長期借入金の合計額が1,726,960千円となっており、返済期日後の契約については主要金融機関と交渉中であることから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。